

自家用電気工作物一覧

事業所名	所在地	受電電圧	需要設備	点検周期	令和7年度 年次点検	保安規程
		(V)	(kVA)			
下関港国際ターミナル	下関市東大和町一丁目10番50号	6,600	375	毎月1回以上 ※1	年1回(停電) ※2	保安規程2016
岬之町コンテナターミナル	下関市岬之町20番15号	6,600	1350	毎月1回以上 ※1	年1回(停電) ※2	保安規程2016
岬之町第3号上屋	下関市岬之町20番25号	6,600	150	毎月1回以上 ※1	年1回(無停電) ※2	保安規程2016
21号岸壁背後荷さばき地	下関市細江新町	6,600	410	毎月1回以上 ※1	年1回(無停電) ※2	保安規程2016
8号岸壁背後荷さばき地	下関市東大和町一丁目	6,600	420	毎月1回以上 ※1	年1回(細密) ※2	保安規程2016
長府ふ頭岸壁(長府2・3号)	下関市長府扇町	6,600	75	毎月1回以上 ※1	年1回(無停電) ※2	保安規程2016
第1突堤第4号上屋	下関市東大和町一丁目6番5号	6,600	60	3カ月1回以上	年1回(細密) ※2	保安規程2016
岬之町地区陸上電力供給施設	下関市岬之町	6,600	300	毎月1回以上 ※1	年1回(無停電) ※2	保安規程2016
新港地区上屋他	下関市長州出島	6,600	1,685	毎月1回以上 ※1	年1回(停電) ※2	保安規程2016

※1 点検周期は、「平成15年経済産業省告示第249号」に基づき行うこと。施設の状況や計測器の設置により緩和措置が適用される場合は、隔月1回以上とする。

※2 年次点検については、次のとおりとする。細密点検:3年のうち1回 停電又は無停電:3年のうち2回 詳細は保安規程による。



下関市

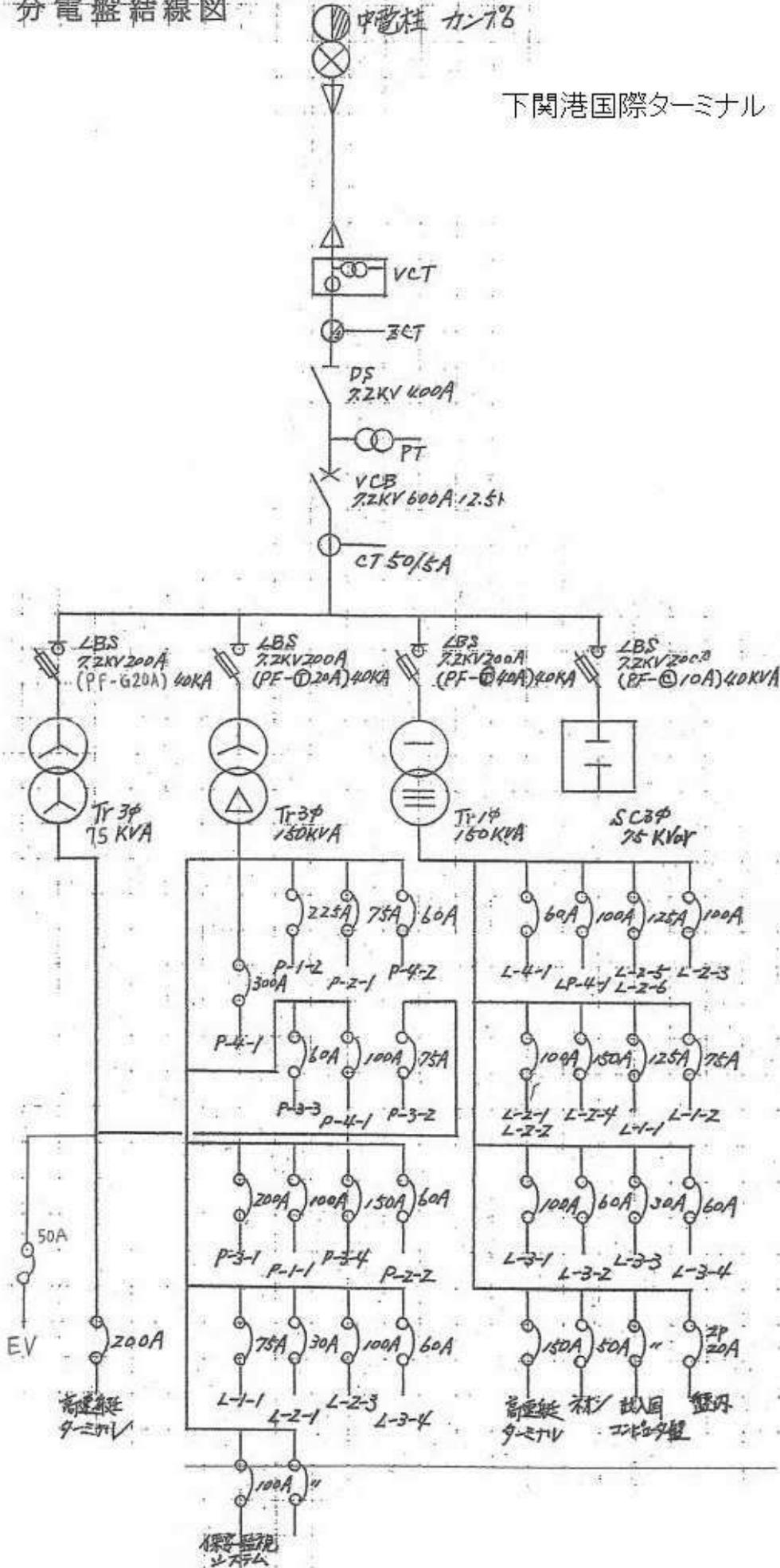
業務場所

- ① 下関港国際ターミナル
21号岸壁背後荷さばき地
8号岸壁背後荷さばき地
- ② 岬之町コンテナターミナル
岬之町第3号上屋
岬之町地区陸上電力供給施設
- ③ 長府ふ頭岸壁(長府2・3号)
- ④ 新港地区上屋他
- ⑤ 第1突堤第4号上屋

分電盤結線図

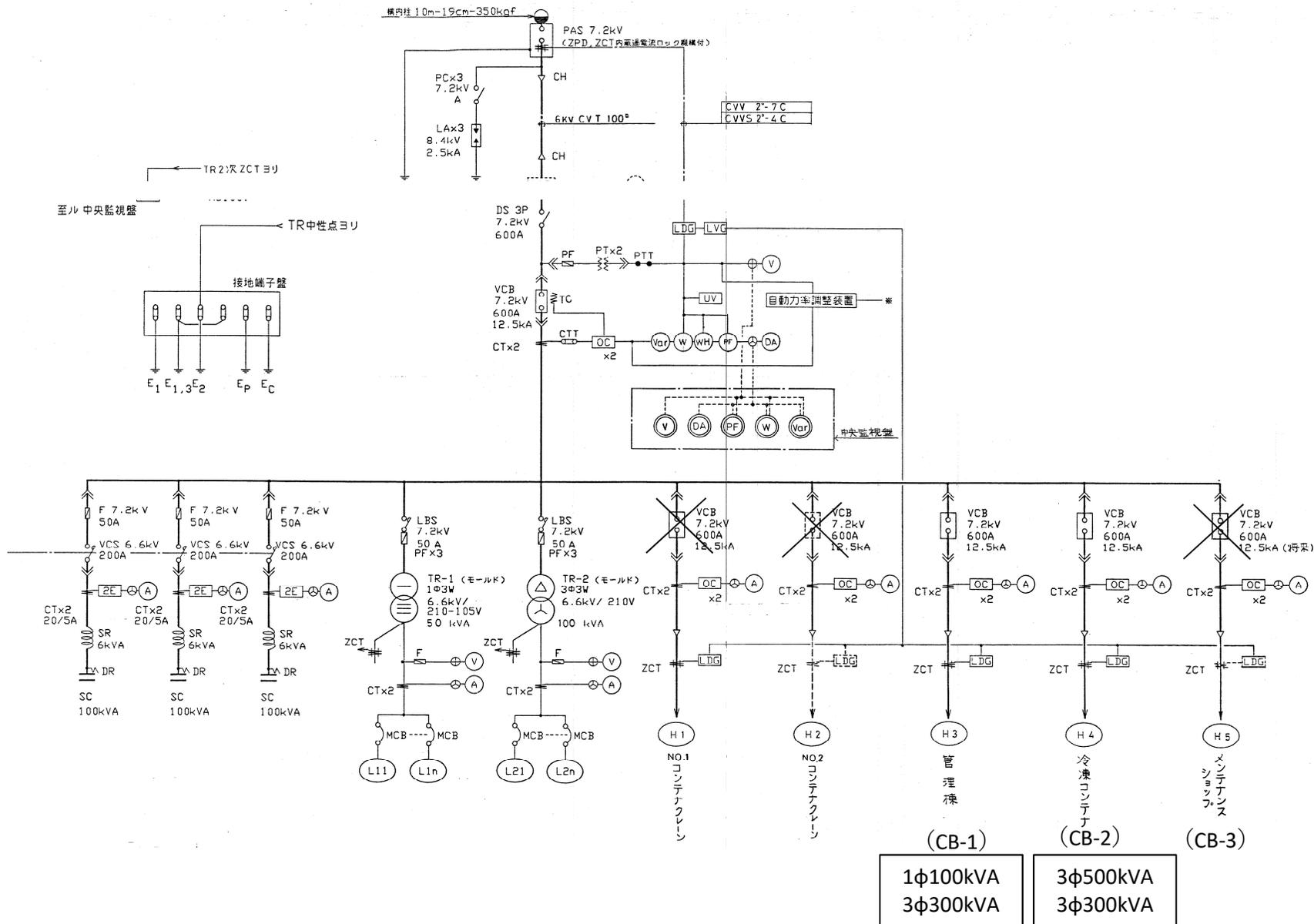
中電柱 11kV

下関港国際ターミナル



岬之町コンテナターミナル

東港12号左2



単線結線図

岬之町第3号上屋

中国電力(株)下関営業所大和 S/S. BNo 1
東港線No 1 3号柱より引込み

←財産責任分界点

構内柱No 1 →

区分用 A S 7.2 kV
200A 100MVA (ZPD, ZCT内蔵)

E1

6.6 kV

CVT- 38 mm²×3C- 24m

屋内式キュービクル

VCT

DGR

引込

受電用 L B S
7.2 kV 200 A
P F 7.2 kV
G50-T40-C20A
× 3 500MVA

CT × 2 40VA 20/5A
PT × 2 50VA 110 V

AC105V

配電用 L B S
7.2 kV 200 A
P F 7.2 kV
G20T10C 5A × 3

配電用 L B S
7.2 kV 200 A
P F 7.2 kV
G30T20C10A × 3

3 φ S C
6.6 kV
18kvar
(放電抵抗内蔵)

1 φ T r
50 kVA
6.6 kV
210-105V
238. 1A

3 φ T r
100 kVA
6.6 kV
210V
274. 9A

CT — 250A
F — 300V

CT — 300A
F — 300V

電 灯 盤

動 力 盤

27 26 25 24 23 22 21
CH2PCB2PCB2PCB2P MCB3P MCB3P MCB3P

15 14 13 12 11
MCB3P MCB3P MCB3P

15F 15F 50F 50AF 100AF 100AF 225AF
E1E2E3 15A 15A 20A 20 A 100 A 100 A 225 A

50AF 225AF 400AF
50 A 225 A 400 A

E DGR 予備 予備 煙蒸庫照明 L1倉庫照明

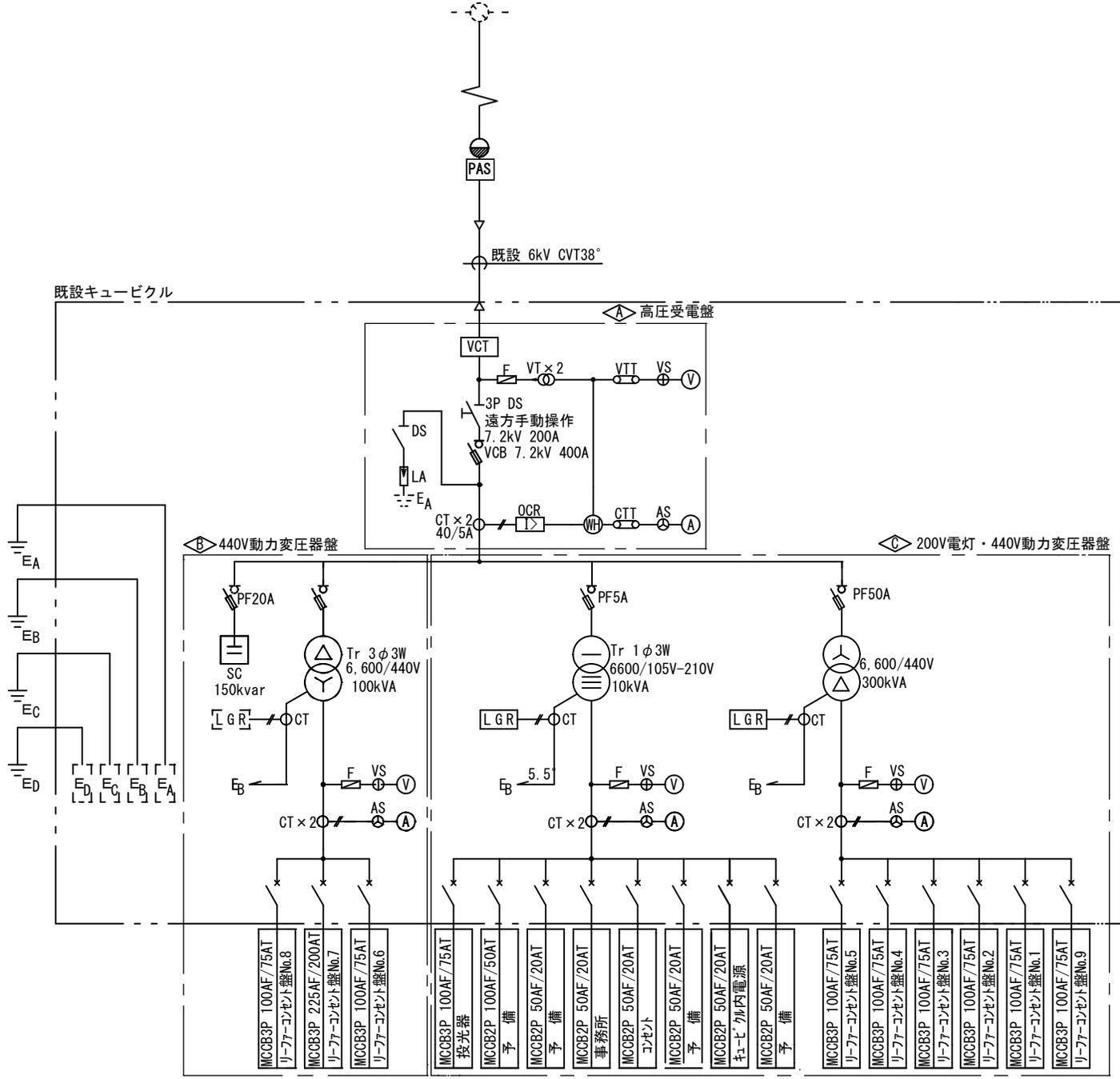
L M - 1 倉庫 M1デッキボード 煙蒸盤動力

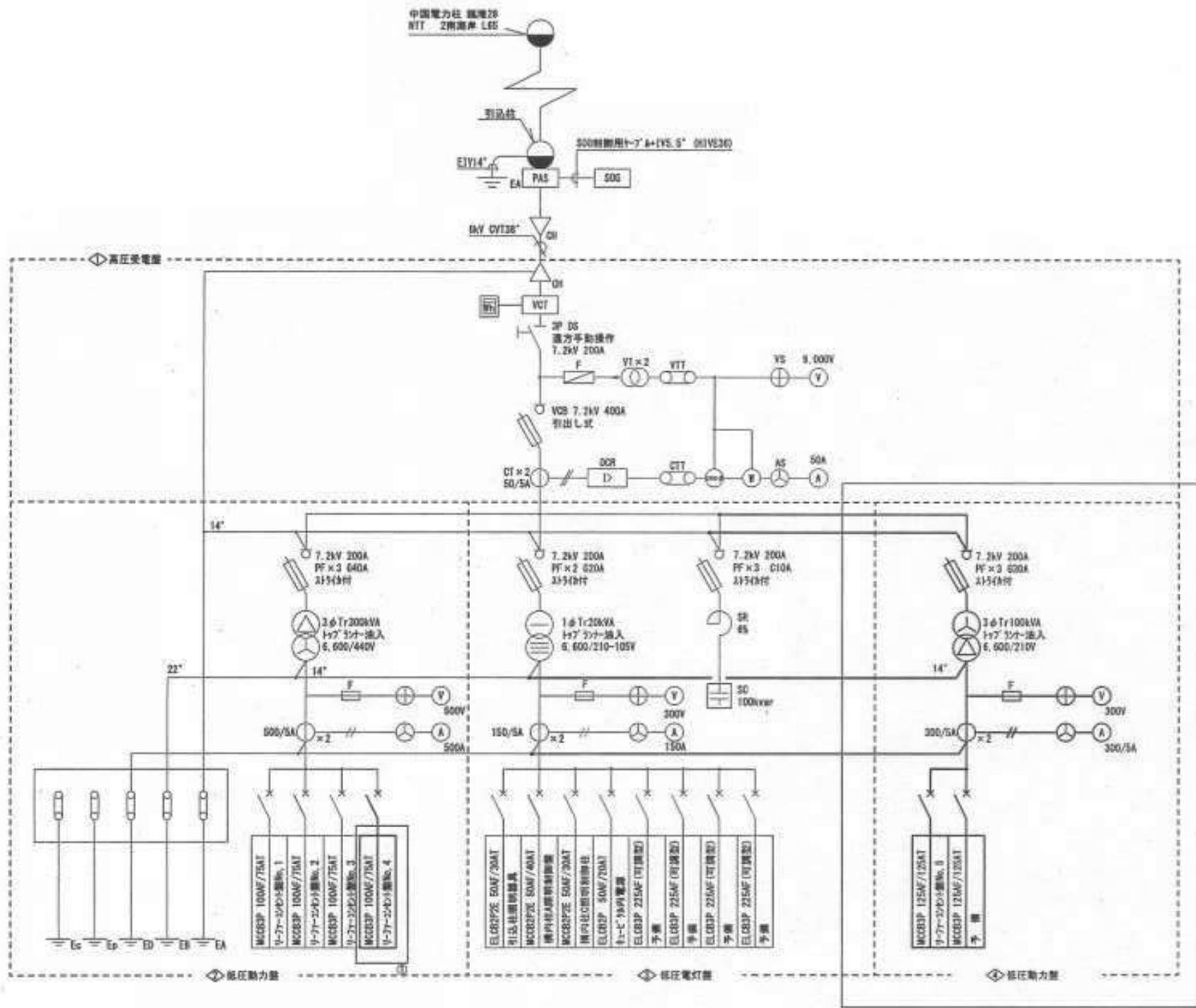
室内照明Co 予備

煙蒸盤電灯

M1デッキボード 煙蒸盤動力

21号岸壁背後荷さばき地





8号岸壁背後荷さばき地

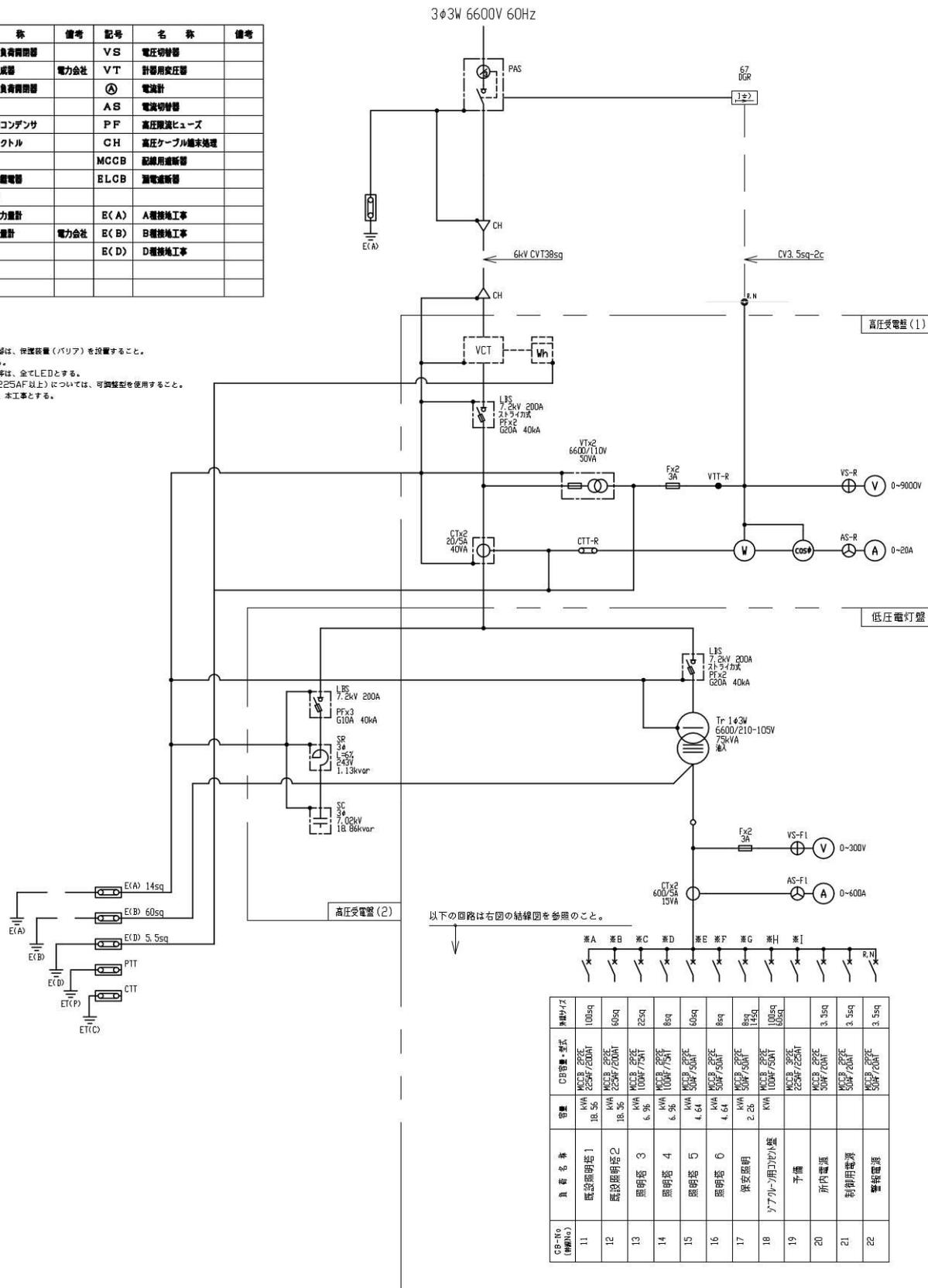
長府ふ頭岸壁(長府2・3号)

凡例

記号	名称	備考	記号	名称	備考
PAS	高圧空気負荷開閉器		VS	電圧切替器	
VCT	計器用変成器	電力会社	VT	計器用変圧器	
LBS	高圧交流負荷開閉器		Ⓐ	電流計	
Tr	変圧器		AS	電流切替器	
SC	高圧遮相コンデンサ		PF	高圧潮流ヒューズ	
SR	直列リアクトル		CH	高圧ケーブル端末処理	
CT	変流器		MCCB	配線用遮断器	
DGR	地絡方向継電器		ELCB	漏電遮断器	
F	ヒューズ				
Ⓜ	検定付電力量計		E(A)	A電接施工	
Ⓜ	積算電力量計	電力会社	E(B)	B電接施工	
Ⓜ	力率計		E(D)	D電接施工	
Ⓜ	電力計				
Ⓜ	電圧計				

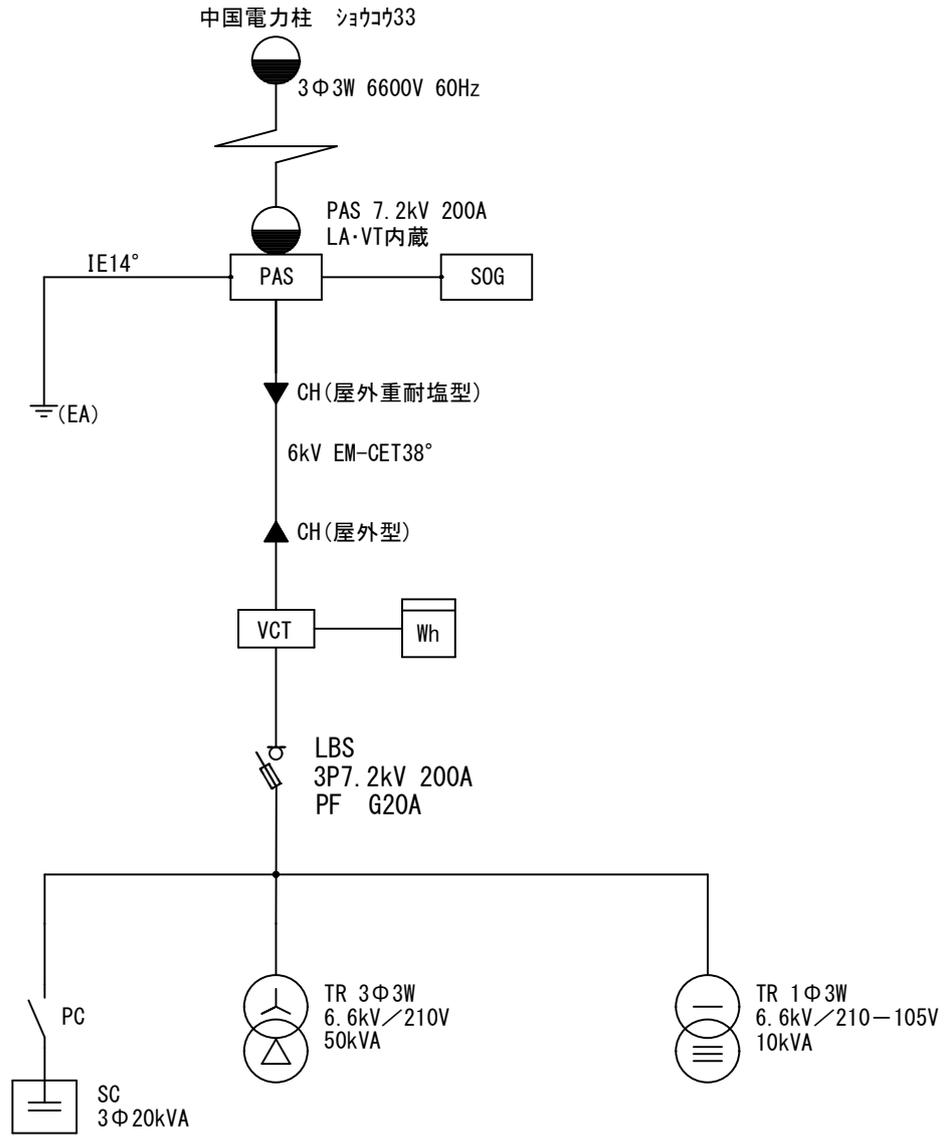
特記仕様

1. 高圧交流負荷開閉器は、保護接点(バリア)を設置すること。
2. Trは引出型とする。
3. パイロットランプ等は、全てLEDとする。
4. 低圧盤の開閉器(225A以上)については、可塑型を使用すること。
5. 検定付電力量計は、本工事とする。

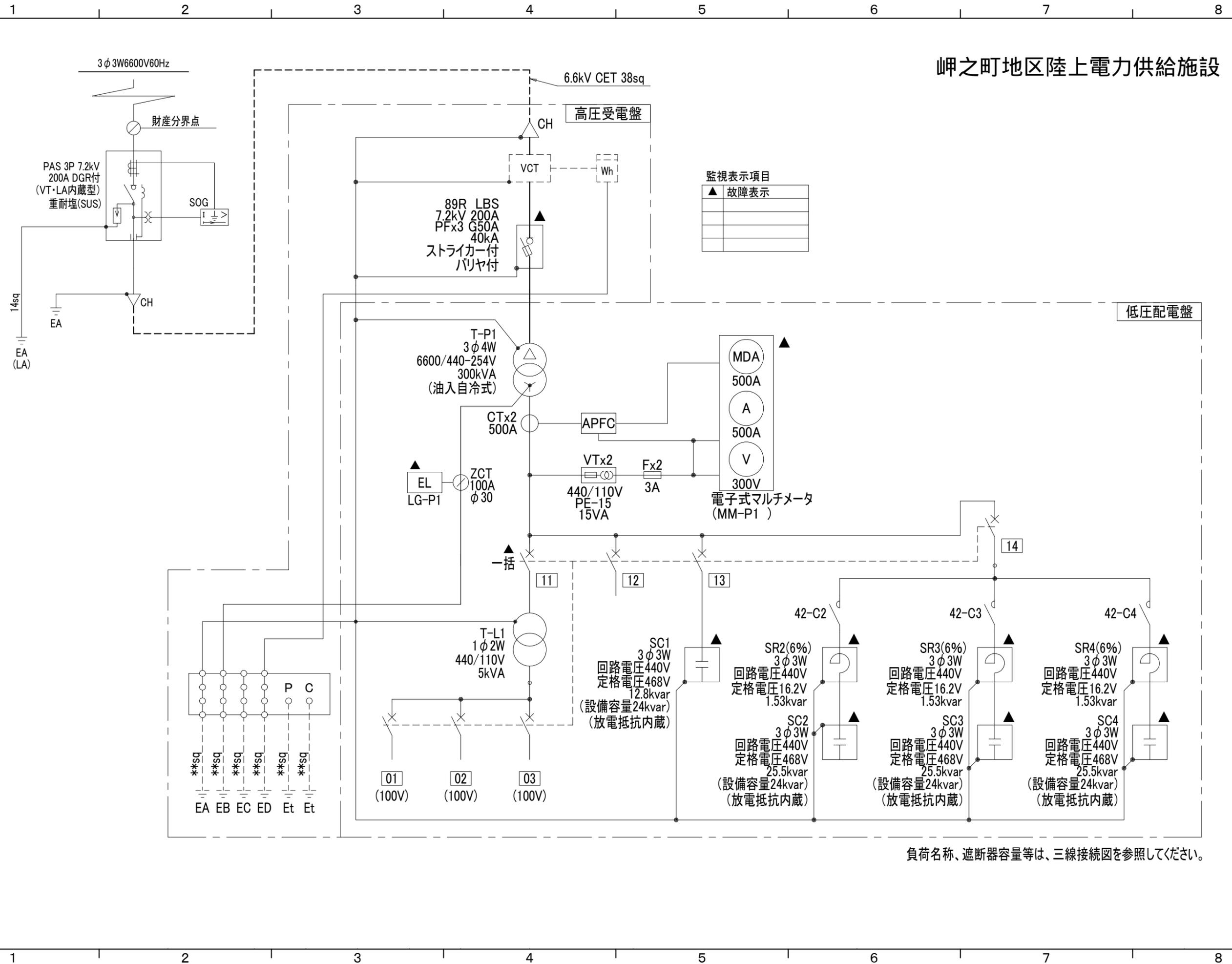


CS-40 (MVA)	負荷名	電圧	遮断容量	型式	容量
11	照度計	100sq	MCCB	225A/20kV	18.35
12	照度計	60sq	MCCB	225A/20kV	18.35
13	照明	22sq	MCCB	225A/20kV	6.96
14	照明	8sq	MCCB	100A/7.5kV	6.96
15	照明	60sq	MCCB	30A/7.5kV	4.64
16	照明	8sq	MCCB	30A/7.5kV	4.64
17	保安照明	100sq	MCCB	30A/7.5kV	2.26
18	770V-200V小電	100sq	MCCB	225A/22kV	3.35sq
19	予備		MCCB	225A/22kV	3.35sq
20	所内電源		MCCB	225A/22kV	3.35sq
21	制御用電源		MCCB	225A/22kV	3.35sq
22	警報電源		MCCB	225A/22kV	3.35sq

第1突堤第4号上屋



岬之町地区陸上電力供給施設

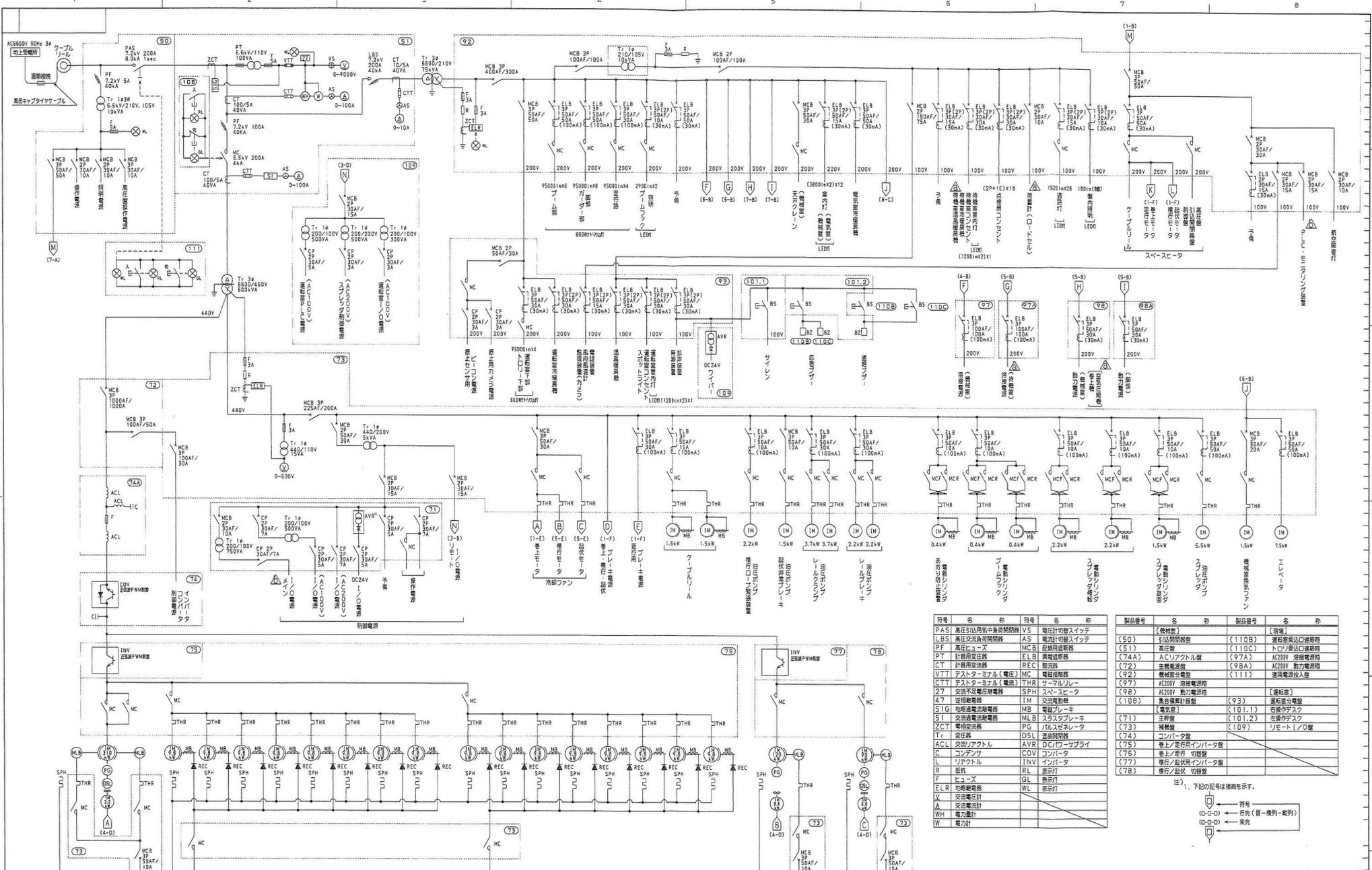


監視表示項目

▲	故障表示

負荷名称、遮断器容量等は、三線接続図を参照してください。

23Z-360 A1 00-SHIN-A3G22



符号	名称	符号	名称
PAS	高圧引込用集中負荷開閉器	VS	電圧計付スイッチ
LBS	高圧交流負荷開閉器	AS	電圧計付スイッチ
PT	高圧ヒューズ	MCB	脱線用遮断器
PT	計測用変圧器	ELB	漏電遮断器
CT	計測用変流器	REC	整流器
VTT	アスタロミナル(電圧)	MC	電磁接触器
CTT	アスタロミナル(電流)	THR	サーマルリレー
Z	交流不足電圧検出器	SPH	スペースヒーター
47	逆相電線検出器	IM	交流電動機
51G	地絡電流検出器	MB	電圧ブレーキ
S1	交流過電流検出器	MLB	スラストブレーキ
ZCT	電圧検出器	PG	パルス発生レレータ
IT	逆相検出器	OSL	逆相検出器
ACL	交流リアクトル	AVR	DC/DCコンバータ
C	コンデンサ	COV	コンバータ
L	リアクトル	INV	インバータ
R	抵抗	RL	表示灯
F	ヒューズ	GL	表示灯
FLR	地絡検出器	WL	表示灯
V	交流電圧計		
WH	電力計		
W	電力計		

製品番号	名称	製品番号	名称
(50)	【機材部】	(110B)	【設備】
(51)	引込開閉器	(110B)	高圧電圧計
(51)	高圧ヒューズ	(110C)	トリアクトル
(74A)	ACリアクトル	(97A)	AC700V 動力遮断器
(72)	主幹電分電盤	(111)	逆相電圧投入器
(92)	機材電分電盤	(93)	逆相電圧投入器
(97)	AC100V 照明電分電盤	(101.1)	右側付デンス
(98)	AC100V 照明電分電盤	(101.2)	右側付デンス
(10B)	集合機材計器盤	(109)	リモートI/O盤
(71)	【電気室】		
(73)	【機材部】		
(74)	コンバータ		
(75)	地上/運行用インバータ		
(76)	地上/運行 切替器		
(77)	運行/仮伏用インバータ		
(78)	運行/仮伏 切替器		

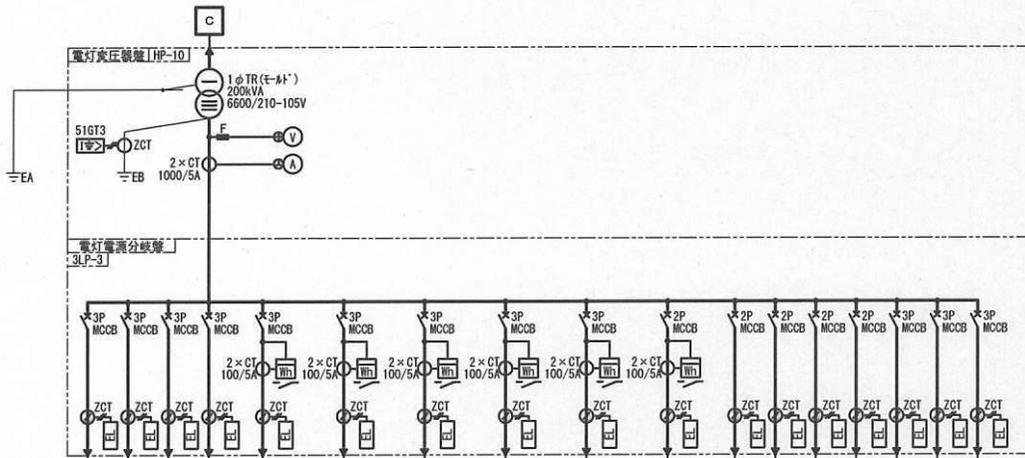
注1. 下記の記号は接続を示す。
 符号
 優先(同一系列)
 電力

地上電圧数値 310kW
 AC320/420V 50/1205r/min 連続運転
 過負荷耐量 200%-1分(500r/min以内)
 制御方式 センサ付ベクトル制御(再編成制御)

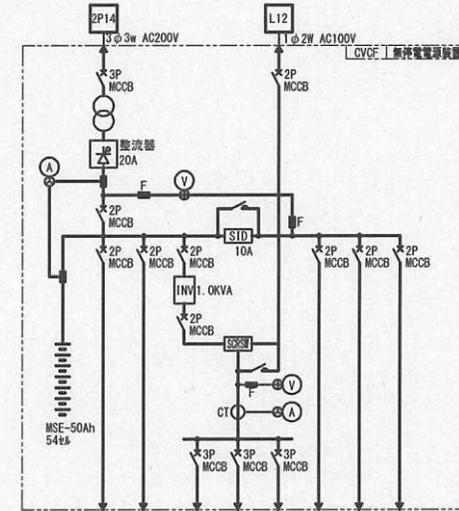
運行電機数値 9.8kWx16
 AC440V 1714r/min 30分定額
 過負荷耐量 150%-1分
 制御方式 V/F一定制御

運行電機数値 120kW
 AC420V 1755r/min 連続運転
 過負荷耐量 200%-1分
 制御方式 センサ付ベクトル制御

運転電機数値 90kW
 AC420V 1750r/min 30分定額
 過負荷耐量 200%-1分
 制御方式 センサ付ベクトル制御



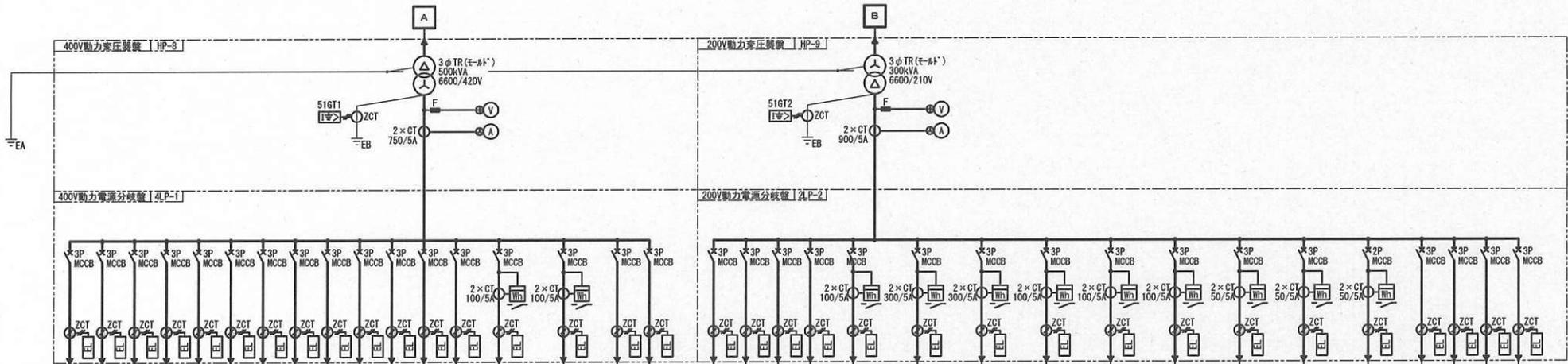
幹線記号	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10	L11	L12	L13	L14	L15	L16	L17	
幹線サイズ	CET 38sq	CET 38sq	CET 38sq	CET 38sq	CET 150sq	CET 150sq	CET 38sq	CET 38sq	CET 38sq	CET 14sq	CET 14sq	CET 14sq	CE 3.5sq -2c	CE 3.5sq -2c				
MCCB (AF/AT)	100/100	100/100	100/100	100/100	225/225	225/225	100/50	100/75	100/50	50/50	50/5	50/20	50/20	50/20	225/可調	225/可調	225/可調	
負荷容量 (kVA)	13.4	13.4	13.4	13.4	38.0	46.2	4.5	8.9	6.7	3.47	0.02	1.0	1.0	0.5				
負荷名称	照明塔 (1)	照明塔 (2)	照明塔 (3)	照明塔 (4)	C F S 照明電源分電盤	上屋照明電源分電盤	機材倉庫照明電源分電盤	機材倉庫照明電源	機材倉庫照明電源	検査場 2 照明電源	受変電所照明電源	岸壁表示器操作盤電源	無停電電源装置 (直送電源分)	壁内電源	方向性地絡継電器電源	予備	予備	予備



幹線記号	L31	L32	L33	L34	L35	L36	L37	L38
幹線サイズ	CE 3.5sq -2c		CE 5.5sq -2c			CE 5.5sq -2c	CE 5.5sq -2c	
MCCB (AF/AT)	50/15	50/10	50/10	50/10	50/10	50/10	50/10	50/10
負荷容量 (kVA)	1.4		1.0			13.4	13.4	
負荷名称	遮断器操作電源	予備	予備	予備	予備	受変電設備制御電源 (1)	受変電設備制御電源 (2)	予備

凡例

記号	名称	記号	名称	記号	名称
TR	変圧器	(A)	電圧計	I>	過電流継電器
VT	計器用変圧器	(V)	電圧計	U<	不足電圧継電器
CT	変流器	(W)	電力計	I>>	過電流継電器
ZCT	零相変流器	(f)	周波数計	I>>>	地絡方向継電器
ZPD	コンデンサ形零相基準入力装置	(sq)	力率計	U>>>	地絡過電圧継電器
VCB	真空遮断器	(m)	電力計	(EL)	漏電保護継電器
DS	断路器	(β)	電圧変換器	(β)	温度警報接点
PAS	柱上気中負荷開閉器	(APFC)	電圧変換器	(APFC)	自動力率調整器
PCS	高圧カットアウト		電力変換器		
LA	避雷器		周波数変換器		
MCCB	配線用遮断器		力率変換器		
APFC	自動力率調整装置				
VCS	高圧真空電磁接触器				
SR	直列リアクトル				
SC	逐相コンデンサ				
OP.T.r	操作用変圧器				



幹線記号	4P1	4P2	4P3	4P4	4P5	4P6	4P7	4P8	4P9	4P10	4P11	4P12	4P13	4P14	4P15	4P16	4P17	2P1	2P2	2P3	2P4	2P5	2P6	2P7	2P8	2P9	2P10	2P11	2P12	2P13	2P14	2P15	2P16	2P17			
幹線サイズ	CET 60sq	CET 60sq	CET 38sq	CET 38sq	CET 22sq	CET 38sq	CET 22sq	CET 14sq	CET 14sq	CET 100sq	CET 22sq			CET 38sq	CET 38sq	CET 14sq	CET 38sq	CET 22sq	CET 150sq	CET 200sq	CET 100sq	CET 100sq	CET 38sq	CE 5.5sq-3c		CE 8sq-3c	CET 38sq										
MCCB (AF/AT)	225-150	225-150	225-125	225-125	100-100	100-100	100-100	100-75	100-100	100-75	100-50	100-50	100-50	100-60	100-60	225-可調	225-可調	100-50	100-50	100-50	100-50	100-50	225-225	400-300	100-50	100-50	100-50	50-20	100-75	50-30	225-125	225-可調	225-可調				
負荷容量 (kVA)	78.0	78.0	65.0	65.0	52.0	52.0	39.0	52.0	52.0	39.0	26.0	26.0	41.6	41.6			13.0	13.0	13.0	13.0	12.4	47.8	63.6	8.8	12.5	3.32	6.93	0.95		4.5	18.5						
負荷名称	リニアースロット	リニアースロット	リニアースロット	リニアースロット	検査場1	検査場1	検査場1	検査場1	検査場2	検査場2	リニアースロット	リニアースロット	検査場	リニアースロット	リニアースロット	予備	予備	リニアースロット	リニアースロット	検査場1	検査場2	検査場	動力コンセント盤	検査場	検査場	定置設備制御盤	CFS動力電源分電盤	上層動力電源分電盤	機材倉庫動力電源分電盤	ガントリークレーン用	コンセント盤	受変電所電圧差動電源	ソーラス設備電源(付米)	無停電電源装置	消火ポンプ設備	予備	予備
	(No.1)	(No.2)	(No.3)	(No.4)	(No.1)	(No.2)	(No.3)	(No.4)	(No.1)	(No.2)	(No.3)	(No.1)	(No.2)	(No.1)	(No.2)			(No.3)	(No.4)	(No.4)	(No.3)																

凡例

記号	名称	記号	名称	記号	名称
TR	変圧器	(A)	電流計	[I>	過電流継電器
VT	計器用変圧器	(V)	電圧計	[U<	不足電圧継電器
CT	変流器	(I)	電力計	[P>	過電流継電器
ZCT	零相変流器	(Z)	周波数計	[F>	地絡方向継電器
ZPD	コトノ形零相基準入力装置	(Z)	力率計	[PF>	地絡過電圧継電器
VCB	真空遮断器	(V)	電力量計	[E]	漏電保護継電器
DS	断路器	(D)	電流変換器	[I]	温度警報接点
PAS	柱上気中負荷開閉器	(P)	電圧変換器	[APC]	自動力率調整器
PCS	高圧カットアウト	(C)	電力変換器		
LA	避雷器	(L)	周波数変換器		
MCCB	設備用遮断器	(M)	力率変換器		
APFC	自動力率調整装置				
VCS	高圧真空電磁接触器				
SR	直列リアクトル				
SC	進相コンデンサ				
OP.T.r	操作用変圧器				

点検、測定及び試験の基準

電気工作物の点検、測定及び試験は、原則として次の基準により行うものとする。

1. 点検業務の区分

- (1) 工事期間中の点検：設置又は変更の工事において、工事期間中でないと点検できない箇所を重点的に行う点検をいう。工事施工図面と現場の工事施工状況を十分照合するとともに、技術基準に対する適合状況について点検を行い、施工状況の点検に重点をおく。
- (2) 竣工検査：設置又は変更の工事が完成した場合において、技術基準に基づき施工されているかを確認する精密な点検、測定及び試験をいう。
- (3) 月次点検：主として設備を運転した状態で行う点検、測定及び試験をいう。
- (4) 年次点検（停電）：月次点検の点検項目に加え、施設の運転を停止して絶縁抵抗測定などを行う点検、測定及び試験をいう。
- (5) 年次点検（無停電）：設備を運転した状態で行う年次点検（停電）の新方式をいう。
- (6) 年次点検（細密停電）：年次点検（停電）の点検項目に加え施設の運転を停止して継電器動作試験（細密）などを行う精密な点検、測定及び試験をいう。
- (7) 臨時点検：異常が発生した場合、発生する恐れがある場合の原因探究等をいう。

2. 点検の実施回数

- (1) 工事期間中の点検
工事期間中は毎週1回以上行うものとする。
- (2) 竣工検査
工事完成後実施するものとする。
- (3) 月次点検・年次点検
「経済産業省告示第249号」に基づき行い、このうち1年に1回以上は年次点検を行うものとする。ただし、高圧一括受電するマンションの住居部分については、経済産業省が定めた「一般用電気工作物の定期調査の方法に関する基本的な要件及び標準的な調査項目について」に基づき、4年に1回以上行うものとする。
 - ① 年次点検（停電）は、3年に2回行うものとする。
 - ② 年次点検（無停電）は、3年に2回行うものとする。
 - ③ 年次点検（細密停電）は、3年に1回行うものとする。※ 年次点検（細密停電）を実施した翌年度から起算して3年以内に、次回年次点検（細密停電）を行うものとする。
- (4) 臨時点検
必要の都度実施するものとする。

3. 点検の方法

- (1) 外部点検とは、次に掲げる項目について運転中の施設を肉眼又は双眼鏡によるほか、異音、異臭及び温度測定等により点検することをいう。
 - ① 電気工作物の異音、異臭、損傷、汚損等の有無
 - ② 電線と他物との離隔距離の適否
 - ③ 機械器具、配線の取付け状態及び過熱の有無
 - ④ 接地線等の保安装置の取付け状態
- (2) 外部精密点検とは、施設の運転を停止して、上記点検のほか、手指を接触させて点検することをいう。
- (3) 継電器動作特性試験（停電）とは、動作特性範囲の動作量を入力して継電器動作を確認することをいう。
- (4) 継電器動作特性試験（細密）とは、動作特性値を確認することをいう。

4. 工事、維持及び運用に関する点検、測定及び試験項目

(1) 工事に関する点検、測定及び試験項目

電 気 工 作 物		点検、測定及び試験項目	工事期間中の 点検	竣工検査
受 電 設 備 (二 次 受 電 設 備 を 含 む)	区分開閉器(地絡継電器を含む)、引込線等 電線、支持物及びケーブル	外部点検		○
		外部精密点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○ ※1
		継電器動作特性試験(細密)		○
		継電器との連動動作試験		○
	遮断器、開閉器	外部点検		○
		外部精密点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○ ※1
		継電器との連動動作試験		○
	断路器、電力用ヒューズ、避雷器、計器用変成器、母線、電力用コンデンサ、リアクトル、その他高圧機器	外部点検		○
		外部精密点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○ ※1
	変圧器	外部点検		○
		外部精密点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○ ※1
		漏えい電流測定		○
	受電盤、配電盤、制御回路、 継電器	外部点検		○
		外部精密点検	○	○
		電圧・電流測定		○
		絶縁抵抗測定		○ ※6
継電器動作特性試験(細密)			○	
受電設備の建物・室、キュービクルの外箱	外部点検		○	
	外部精密点検	○	○	
接地装置(接地線、保護管等)	外部点検		○	
	外部精密点検	○	○	
	接地抵抗測定		○	
配電設備	開閉器、遮断器、変圧器、電線、支持物、接地装置(接地線、保護管等)、その他機器	受電設備に準ずる	同左	同左

電 気 工 作 物		点検、測定及び試験項目	工事期間中の 点検	竣工検査
電気使用場所の設備	電動機、電熱器、電気溶接機、照明装置、配線及び配線器具、その他機器類、接地装置（接地線、保護管等）	外部点検		○
		外部精密点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		接地抵抗測定		○
発電設備（非常用予備発電装置を含む）	原動機、風車及び始動・付属装置	外部点検		○
		外部精密点検	○	○
		始動・停止試験		○
	発電機、太陽電池発電設備、燃料電池発電設備等及び励磁装置、接地装置（接地線、保護管等）、継電器など	外部点検		○
		外部精密点検	○	○
		発電電圧、周波数等測定		○
		絶縁抵抗測定		○
		接地抵抗測定		○
		継電器動作特性試験（細密）		○
		継電器との連動動作試験		○
予備蓄電池設備	蓄電池	外部点検		○
		外部精密点検	○	○
		液量点検		○
		電圧・比重・液温測定		○
	充電装置	外部点検		○
		外部精密点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		接地抵抗測定		○

- ※1 絶縁抵抗測定には絶縁耐力試験を含む。
 ※6 制御回路については測定を省略することがある。

(2) 維持、運用に関する点検、測定及び試験項目

電 気 工 作 物		点検、測定及び試験項目	月次 点検	年次点検 (停電)	年次点検 (細密停電)	臨時 点検
受 電 設 備 (二 次 受 電 設 備 を 含 む)	区分開閉器(地絡継電器を含む)、引込線等 電線、支持物及びケーブル	外部点検	○	○	○	必 要 な 項 目
		外部精密点検		○ ※ 2	○	
		絶縁抵抗測定		○ ※ 3	○	
		継電器動作特性試験 (停電)		○ ※ 2		
		継電器動作特性試験 (細密)			○	
		継電器との連動動作試験		○ ※ 2	○	
	遮断器、開閉器	外部点検	○	○	○	
		外部精密点検		○ ※ 2	○	
		絶縁抵抗測定		○ ※ 3	○	
		継電器との連動動作試験		○ ※ 2	○	
	断路器、電力用ヒューズ、避雷器、計器用変成器、母線、電力用コンデンサ、リアクトル、その他高圧機器	外部点検	○	○	○	
		外部精密点検		○ ※ 2	○	
		絶縁抵抗測定		○ ※ 3	○	
	変圧器	外部点検	○	○	○	
		外部精密点検		○ ※ 2	○	
		絶縁抵抗測定		○ ※ 3	○	
		漏えい電流測定	○	○	○	
	受電盤、配電盤、制御回路、 継電器	外部点検	○	○	○	
		外部精密点検		○ ※ 2	○	
		電圧・電流測定	○	○	○	
		絶縁抵抗測定		○ ※ 3・6	○ ※ 6	
		継電器動作特性試験 (停電)		○ ※ 2		
		継電器動作特性試験 (細密)			○	
	受電設備の建物・室、キュー ビクルの外箱	外部点検	○	○	○	
外部精密点検			○ ※ 2	○		
接地装置(接地線、保護管等)	外部点検	○	○	○		
	外部精密点検		○ ※ 2	○		
	接地抵抗測定		○ ※ 4	○		
配電設備	開閉器、遮断器、変圧器、電線、支持物、接地装置(接地線、保護管等)、その他機器	受電設備に準ずる	同左	同左	同左	

電 気 工 作 物		点検、測定及び試験項目	月次 点検	年次点検 (停電)	年次点検 (細密停電)	臨時 点検
電気 使用 場所 の 設 備	電動機、電熱器、電気溶接機、 照明装置、配線及び配線器具、 その他機器類、接地装置(接 地線、保護管等)	外部点検	○	○	○	必 要 な 項 目
		外部精密点検		○ ※ 2	○	
		絶縁抵抗測定		○ ※ 3	○	
		接地抵抗測定		○ ※ 4	○	
発 電 設 備 (非 常 用 予 備 発 電 装 置 を 含 む)	原動機、風車及び始動・付属 装置	外部点検	○	○	○	
		外部精密点検		○	○	
		始動・停止試験	○ ※ 5	○ ※ 5	○ ※ 5	
	発電機、太陽電池発電設備、 燃料電池発電設備等及び励磁 装置、接地装置(接地線、保 護管等)、継電器など	外部点検	○	○	○	
		外部精密点検		○ ※ 2	○	
		発電電圧・周波数等測定	○	○	○	
		絶縁抵抗測定		○ ※ 3	○	
		接地抵抗測定		○ ※ 4	○	
		継電器動作特性試験 (停電)		○ ※ 2		
		継電器動作特性試験 (細密)			○	
継電器との連動動作試験		○ ※ 2	○			
予 備 蓄 電 池 設 備	蓄電池	外部点検	○	○	○	
		外部精密点検		○	○	
		液量点検	○	○	○	
		電圧・比重・液温測定		○	○	
	充電装置	外部点検	○	○	○	
		外部精密点検		○	○	
		絶縁抵抗測定		○ ※ 3	○	
		接地抵抗測定		○ ※ 4	○	

※2 年次点検(無停電)の場合は除く。

※3 年次点検(無停電)の場合、高圧電路は部分放電探知器で実施し、低圧電路及び太陽電池発電設備直流側高低圧回路は絶縁監視装置の監視記録の確認又は活線メガー等で実施する。

※4 年次点検(無停電)の場合、過去の実績により、規定値を上回らない(前回の測定値が規定値の75%以下であること。)と判断される場合は、保安協会と協議して測定を延長(最長2年)することがある。

※5 非常用予備発電装置のみ実施する。

※6 制御回路については測定を省略することがある。

5. 点検又は試験等の一部を実施しない項目

1. 建築基準法(昭和25年法律第201号)第12条第3項の規定に基づき、一級建築士等の検査を要する建築設備。
2. 消防法(昭和23年法律第186号)第17条の3の3の規定に基づき、消防設備士免状の交付を受けている者等の点検を要する消防用設備等又は特殊消防用設備等。
3. 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第45条第2項の規定に基づき、検査業者等の検査を要することとなる機械。
4. 機器の精度等の観点から専門の知識及び技術を有する者による調整を要する機器。(医療用機器、オートメーション化された工作機械群等)
5. 内部点検のための分解、組立に特殊な技術を要する機器。(密閉型防爆構造機器等)
6. 立入に危険を伴う場所(酸素欠乏危険場所、有毒ガス発生場所、高所での危険作業を伴う場所、放射線管理区域等)に設置する自家用電気工作物。
7. 情報管理のため立入が制限される場所(機密文書保管室、研究室、金庫室、電算室等)に設置する自家用電気工作物。
8. 衛生管理のため立入が制限される場所(手術室、無菌室、新生児室、クリーンルーム等)に設置する自家用電気工作物。
9. 機密管理のため立入制限される場所(独居房等)に設置する自家用電気工作物。
10. 立入に専門家による特殊な作業を要する場所(密閉場所等)に設置する自家用電気工作物。
11. 事業場外で使用されている可搬型機器である自家用電気工作物。
12. 発電設備のうち電気設備以外である自家用電気工作物。
13. 住居者から入室許可をいただけない住居内の電気設備。